

令和元年度 第3回 海部構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

日時 : 令和2年3月11日(水)
午後2時30分から午後3時40分まで
場所 : 愛知県津島保健所 大会議室

(事務局)

お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度第3回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催いたします。

まず、開会の前に事務連絡をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指等のアルコール消毒をお願いさせていただきました。こちらにつきましては、御協力いただきましてありがとうございます。

また、会場の密閉を避けるため、窓などの一部を開けております。皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、津島保健所長から御挨拶を申し上げます。

(津島保健所長)

皆様こんにちは。令和元年度第3回海部構想区域地域医療構想推進委員会の開会に先立ちまして、皆様に一言御挨拶申し上げます。

まず、本日は、皆様御多忙の中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ここにおみえの方々は、平素より海部地域の地域医療の確保・充実に御尽力いただいておりますことに、敬意を表しますとともに、県の地域医療構想の実現に向けて、多大な御理解と御協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様御承知のように、現在我が国では、新型コロナウイルス感染症対策で、人が集まる会議などを自粛している関係で、国からは、この具体的対応方針の再検証の期限を改めて通知するという文書が、3月初めに発出されました。

しかしながら、この文書には、必要な会議であれば、開催を妨げるものではないという県文書も同時に発せられましたので、事務局で検討した結果、本日ここに皆様お集まりいただいたところです。

ところで、先の1月の地域医療構想推進委員会では、国の公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証にかかる、当構想区域の対応について、皆様の御意見を伺いました。その中で、対象病院の院長先生から、当地域の公立、公的病院の代表者に集まっていたいただき、協議の場を設けてはいかがでしょうかという御

提案をいただきました。

事務局としては、その場では、特段の異論も出なかったと承知いたしましたので、会議終了後、関係機関の皆様方に、御意向を確認させていただき、この協議の場において、御提案をさせていただきたいと思っております。

詳細は議題の中で御説明いたしますが、国も再検証対象医療機関は、自院の特定の医療機関において担う役割や医療機能について明示的かつ丁寧に説明することや、県はその具体的対応方針の妥当性について慎重に議論を進めることとされておりますので、この協議の場は、それに大きく寄与するものと考えております。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、継続して協議している非稼働病棟を有する医療機関や、役割や機能を大きく変更する医療機関の事業計画1件についても、御審議を賜ることとしております。合わせて御協議いただければ幸いです。

最後になりますが、本日の委員会が、当構想区域の地域医療構想の実現に向けて、意義あるものとなりますよう、皆様方の積極的な御参加をお願い申し上げて、簡単ではございますが、私の開催の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

ここで、御出席いただきました皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の会議には、傍聴者が4名いらっしゃいますので御報告いたします。

また、報道関係者の方が1名おみえになっておりますので、あわせて御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

【次第 及び 配付資料を参照】

続きまして、委員長の選出となります。

「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」第3条第4項により、御出席の委員の中から互選により決めることとなっております。

委員長につきましては、第2回に引き続き、海部医師会長下方様に、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。

(委員長)

海部医師会長の下方でございます。

委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

今回の委員会は多くの議題や報告事項があり、適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事に入る前に、本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明してください。

(事務局)

当委員会は、開催要領第5の第1項により原則公開としておりますが、議題(1)「非稼働病棟を有する医療機関について」では、率直な意見交換の機会を損なうことがないように、愛知県情報公開条例第7条第三号及び第五号に基づき非公開として、その他の議題及び報告事項につきましては公開とすることを事務局案といたします。

(委員長)

ただ今の事務局案のとおりとして、異議ありませんか。

【異議なしの声】

(事務局)

それでは、議題(1)につきましては非公開とし、その他の議題及び報告は公開とします。

非公開の議題を協議する間につきましては、傍聴者及び関係者の皆様に退室をお願いする際は、事務局係員が御案内いたしますので、指示に従っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会での公開部分につきましては、発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、あらかじめ御承知ください。

(委員長)

続いて、要領に則り出席の確認を行います。

愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第4の第5項に基づき委員の出欠状

況を事務局から報告してください。

(事務局)

本委員会の構成員は21名です。

14時37分現在の出席状況は代理出席も含めて19名、欠席委員数は2名です。

したがいまして、要領第4の第5項に規定されている、委員の過半数以上の出席があることを報告いたします。

(委員長)

ただ今事務局からありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。

それでは、議題(1)「非稼働病棟を有する医療機関について」について、協議いたします。

冒頭で確認しましたとおり、協議が終了するまでの間は非公開といたしますので、傍聴者及び関係者の方へ御移動をお願いします。

【非公開】

(委員長)

続きまして、議題(2)「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」です。

この議題について、事務局から説明してください。

(事務局)

具体的対応方針の再検証等について、事務局から説明させていただきます。

本日、参考資料1としてつけさせていただいております国からの再検証要請について、改めて説明させていただきます。

お手元資料2-1を御覧ください。

前回の委員会において、既に御案内させていただいておりますので、本日は振り返りということで簡単に説明させていただきます。

まず、資料の左側となります。「1再検証の要請について」の「(2)再検証内容」ですが、再検証の対象となっている医療機関は、この資料に記載のある①～③についてです。これを各病院で御検討いただくとなっております。

その上で、資料その下「類似かつ近接の要件に6領域すべて該当する医療機関を有する構想区域にあつては、以下の協議を行うこと。」とあります。海部構想

区域も該当しているこの点につきましては、構想区域全体における領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等について、検討することが求められております。

従いまして、海部構想区域については、まず医療機関の方に御自身の病院の役割について2025年にむけて御検討いただき、さらに構想区域全体についても関係者様に御協力いただきたいと思いますということでございます。

資料右側をみていただきまして、「(3)再検証の期限」でございます。こちらは骨太の基本方針ということですが、厚生労働省は弾力的な運用をするとしており、改めて通知がくるというように承知しております。

次に「2対象医療機関について」でございます。選定方法については、既に皆様御案内のとおりかと思いますので、その下「(2)医療機関の追加、削除について」です。新聞等の報道にもございましたので御存じのことかと思えますけれども、再検証要請対象医療機関の追加・削除が1月にされております。併せて民間医療機関の診療実績データというものも私どもの方へ届いております。

このデータにつきまして、厚生労働省は未確定としておりまして、現時点では非公表ということとなっております。したがって、今後審議会等でデータを活用した御議論をされる際は、当面の間非公表ということとなります。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、再検証を求められていますあま市民病院及び津島市民病院から今後の方向性について、御報告ください。

(あま市民病院長)

先ほど御報告いたしました経過もあわせまして、あま市民病院は急性期一般90床、回復期90床の180床で海部東部の地域包括ケアに貢献していく病院として特化していく方針としております。

(津島市民病院長)

当院は、資料2-1「類似かつ近接」ということで名前が挙がったわけですが、再検証のデータが平成29年6～7月でありまして、当院は同年10月から既に医療需要に応じた稼働病床数にするとともに、ハイケアユニット病床を設置するという病床再編をいち早く取り組んでおります。

主に急性期を中心とした医療の役割を担うことが当院の役割だと思っておりますので、一部必要となる回復期の機能をもちつつ、急性期機能の役割を果たしていきたいと考えております。

前回の委員会で、自動車で20分程度の距離に隣接している病院として、海南病院・あま市民病院・津島市民病院がこれに該当すると考え、この「3病院で主に急性期機能の連携について話し合う場」について、提案させていただきました。

2025年を見据えた上で、公立・公的3病院で急性期の機能連携について話し合うことが重要だと考えておりますので、夏ごろを目処にその話し合いを進めていきたいと考えております。

また、当院は今年の7月から小児の入院医療を休止しており、常勤医師がいなくなっております。それに伴い、9月以降は分娩も休止したことで助産師の退職が生じております。

そして、9月26日の発表により影響を受けており、看護師中途採用の応募が止まってしまいました。例年では、年の後半でもある程度の応募がありますが、今回の発表以来応募が止まっておりますので、看護師が不足して現在の機能を維持することが難しくなっております。

そのため、今年の4月からもう1病棟なんらかの形で休止せざるを得ないと考えております。

しかしながら、先ほど申しましたとおり急性期医療を提供することが当院の役割だと考えておりますので、回復期リハビリテーション病棟47床の休止を考えております。

(委員長)

先生方、ありがとうございました。

それでは、前回の委員会で御提案のありました作業部会について、事務局から説明してください。

(事務局)

資料2-2を御覧ください。

前回の推進委員会におきまして、公立・公的の3病院でワーキンググループのような話し合いをしていきたいとの御提案があり、その場では、特段の異論が出なかったと承知しております。

そこで、関係機関の皆様方に、意向を確認して、参加の御承認をいただきましたので、詳細については事務局で準備し、今回の委員会にお諮りするはこびとなりました。これが、資料2-2の設置要領の案でございます。

以下、案について御説明します。基本的には、当推進委員会の設置要領を踏襲しております。

まず、所掌事務を、海部構想区域における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等に関することとします。

組織については、構成員を公立・公的病院の長とし、部会長を互選していただきます。

運営は、保健所長が部会を招集し、部会長が、会務を総理します。

作業部会は、公開が原則ではございますが、多くの議題に不開示に該当する情報が含まれること、また、国から提供される資料を使用する場合は、国から非公表で議論するよう求められていること、などを考慮すると、詳細な議論の内容は非公開に該当する部分が大部分となる可能性があります。

そこで、報告の項目を御覧ください。そのため、作業部会を開催した場合は、公開できる範囲で、その内容を当委員会で、委員の皆様へ報告することとし、その場で、御意見などを賜りたいと考えております。

事務局としては、まず次年度、4月か5月に、第1回目の作業部会を開催し、6月ごろに開催を予定しております次年度第1回の委員会で中間報告ができればと考えております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。

このことについて、御意見・御質問はございますか。

ないようですので、まとめさせていただきます。

海部構想区域の「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」、資料2-2の案のとおり作業部会を設置し、協議した案を委員会に報告することを求めます。

続きまして、議題(3)「役割や機能を大きく変更する医療機関の事業計画について」、事務局から説明してください。

(事務局)

それでは資料3-1を御覧ください。

こちらにつきましては、夏の委員会において説明させていただいたものになりますので、簡単に説明させていただきます。

資料3-1の1と2のとおり、背景といたしましては、厚生労働省の通知に基づいて、「2025年7月1日時点における医療機能が本年から変更『あり』、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関」「開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関」について、協議を行うこととしております。

海部構想区域におきましては、医療法人瑞頌会尾張温泉かにえ病院様から「役

割や機能を大きく変更する」として改革プランを御提出いただいております。

こちらにつきまして、海部構想区域で「役割や機能を大きく変更する」ことについて、御審議をお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、尾張温泉かにえ病院からプランについて説明してください。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

先ほど津島市民病院長様からお話があったことについて、プランに影響する可能性があるためお尋ねさせていただきます。

津島市民病院の回復期病棟が3月19日から移転先を探していることについては、我々は事前に情報を入手しておりました。その点について、当院のプランが影響を受ける可能性があるということで、大変興味を持っております。

当院のプランとしましては、現在有している療養病床を回復期病床に変更するというものであります。また、先ほどから申し上げておりますとおり、回復期リハビリテーション病棟は、パスの数が減っており、大変厳しい状況でございます。そこに、あま市民病院の回復期病床45床が増えるとなりますと、ますます苦しくなることが予想されます。それが医療法人瑞頌会尾張温泉かにえ病院として、「回復期」としか書けない理由となっております。「今後、回復期リハビリテーション病棟を強化していくことが良いことなのかどうか」は、公立・公的病院の在り方にかかってくることだと思います。

津島市民病院長様から「休止」と伺いましたが、今後再開の予定はあるのでしょうか。その点については、当院のプランが影響を受けることとなりますので、教えていただきたいと思っております。

(津島市民病院長)

現在のところでは「休止」ということしか言えません。

それは、患者様の移動という点において、院内やリハビリテーション病院の急性期から回復期の移動がスムーズにいけば、当院としてはもう一度戻す役割はないと思っておりますので、流れを見た上で判断したいと考えております。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

もう一点伺いますが、現在お持ちの回復期機能は何になりますでしょうか。

(津島市民病院長)

2つを有しています。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

その中で、回復期リハビリテーション病床については、患者様の流れをみて、休止になるのか廃止になるのかを後々にお決めになるということですね。

(津島市民病院長)

はい。必要がなければそのままということもあり得ます。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

そうすると全体の数も変わってくる可能性があるということでしょうか。

(津島市民病院長)

最終的にはそうなる可能性もあります。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

最終的には2025年までにはわかるということですね。

そうなりますと、プランに係る部分としてお話を伺いしまして、現在提出させていただいているプランとしては「回復期」と大きく書かせていただいておりますが、病棟の中身の分類に関しては今後の公立病院に従いまして考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

それは、そのことを加味して本日御審議されるということなのか、一度取り下げられるということか、どちらでしょうか。

(尾張温泉かにえ病院副理事長)

データが誤ったものになりかねないため、正確なデータとして出すために再度提出させていただきたいと考えております。

(事務局)

承知いたしました。

民間病院さんの改革プランについては、厚生労働省に「期日が定められているものではない」と伺っておりますので、もし尾張温泉かにえ病院様がそのような御意向であれば審議を先延ばしさせていただきまして、改めて提出していただいたプランで御審議いただくこともよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

か。

(委員長)

それでは、本日につきましては、尾張温泉かにえ病院様はプランを取り下げてくださいということによろしいですか。

御意見ございますか。

無いようですので、「医療法人瑞頌会尾張温泉かにえ病院 2025 プラン」については協議を見送り、次回までに修正したプランを御提出いただきたいと思います。

(事務局)

ただ今「次回までにプランを御提出」ということでしたが、次回に限らず、速やかに御提出いただくと、事務局として助かりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、プランは速やかに御提出いただくようお願いいたします。

最後に、報告事項へ移ります。

報告事項(1)「外来医療計画について」事務局から説明してください。

(事務局)

お手元の資料4-1を御覧ください。

愛知県外来医療計画<概要版>の最終案でございます。

外来医療計画につきましては、12月21日から1月19日にかけて、パブリック・コメントを実施させていただきました。あわせて、市町村や関係団体の皆様にも御意見を照会させていただいたところでございます。

頂戴した御意見を反映させていただきまして、最終の計画案とさせていただきます。こちらは2月17日に開催した医療体制部会で御承認をいただいているところでございます。今後は3月に開催予定の医療審議会で答申を得た上で、今月末に公示予定でございます。

本日は、計画最終案の主なポイントについて御報告させていただきます。

まずは資料左側、「策定の趣旨」「計画の位置づけ」を割愛させていただきます。「計画の期間」のところを御覧ください。期間といたしましては、「令和2年度から令和5年度までの4年間」となっております。これは現行の保健医療計画

にあわせたものとなります。

続いて「外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定」でございます。

資料右側を御覧いただきまして、「(2)外来医師多数区域の設定」です。こちらは外来医師偏在指標の確定値でございます、名古屋・尾張中部医療圏を外来医師多数区域として設定しております。

最初にお示した案では、外来医師偏在指標の暫定値に基づきまして名古屋・尾張中部医療圏と尾張東部医療圏を外来医師多数区域に設定しておりましたが、12月25日に厚生労働省から外来医師偏在指標の確定値が示されまして、尾張東部医療圏は上位33%から外れるということになりましたので、最終案では名古屋・尾張中部医療圏のみが外来医師多数区域となりました。

その下になります「外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場の設定」でございます。

3つ目の「○」にありますように、本件につきましてはこの地域医療構想推進委員会を協議の場として設定したいと考えております。

2ページにいていただきまして、左上「協議事項」でございます。

まず、「全ての医療圏で協議する事項」としまして、こちらに記載のあるとおり「地域で不足している外来医療機能に関する検討」をしていただきます。具体的な項目としましては「初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医等の公衆衛生に係る医療」となっております。

また、「医療機器の効率的な活用に関する検討」もあわせてしていただきたいと思います。

そして、「外来医師多数区域の医療圏で協議する事項」で、「新規開業者への届出の際に求める事項」としまして「地域で不足する外来医療機能を求める」となっております。

また、「新規開業者が拒否した場合の協議の場への出席要請と協議の結果の公表」ということで外来医師多数区域の医療圏で統一して行っていくとなっております。

その下「各医療圏における外来医療の提供状況」で「(3)診療科別の開業状況」において、新規開業者を含め関係者の方へ情報提供をすることとなっております、「診療科別の開業状況を一覧(別冊)で作成し、定期的に更新を行う」ことを考えております。

続いて、資料右側下の「医療機器の共同利用」のところでございます。

「(1)対象医療機器の設定」でございます。医療機器の購入にあたりましては、今後すべての医療機関に共同利用計画というものを作成していただくということとなっております。対象となる医療機器はこちらにあるとおり「CT、MRI、PET、放射線治療(リニアック、ガンマナイフ)、マンモグラフィー」の6種

類でございます。

資料3ページにお進みください。

資料下の「各医療圏における医療機器の保有状況」でございます。こちらにつきましては、医療機器の購入を検討されている方の参考になるように「医療機器の保有状況を一覧(別冊)で作成し、定期的に更新する」ことを考えております。

資料4-1は以上でございます。

資料4-2は計画の本体となりますが、お時間の都合もございましたので説明は省略させていただきます。

なにか疑義がございましたら、愛知県医療計画課まで御連絡ください。

(委員長)

ありがとうございました。

ただ今の報告事項について、御意見や御質問はございますか。

御意見は無いようですので、本日の議題及び報告事項については、以上といたします。

最後に、事務局から何かありますか。

(事務局)

会議の冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日会議録として愛知県のホームページに掲載することにしております。

掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、御協力お願いいたします。

以上でございます。

(委員長)

それでは、本日の海部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして閉会といたします。皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

下方様、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和元年度第3回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を終わらせていただきます。

皆様、交通事故などにお気をつけてお帰りください。